

令和2年度 第5回新見市下水道事業審議会 会議録

【日 時】 令和3年2月15日（月）13：30～14：50

【場 所】 新見浄化センター 2階 会議室

【出席者】

- ・ 委 員 林田会長、立花副会長、中西委員、小郷委員、岡崎委員、上田委員、赤坂委員、林和美委員、中川委員、三上委員、松田創太郎委員、大西委員、林司朗委員、妹尾委員、山崎委員、松田美幸委員、江田委員、秋庭委員 計18名
- ・ 市関係者 大西建設部長
- ・ 事務局 下水道課：石倉課長、谷岡主幹、森本主任、弓場主事

【議事次第】

○第5回新見市下水道事業審議会

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題
 - (1) 前回審議会の振り返りについて
 - (2) 使用料の改定方法（改定時期）について
 - (3) 答申（案）について
 - (4) その他
4. その他
5. 閉会

【配付資料】

- ・ 「第5回新見市下水道事業審議会」次第
- ・ 新見市下水道事業審議会委員名簿及び配席図
- ・ 第5回新見市下水道事業審議会資料、別添資料. 1、別表1、別表2、別表3

【会議内容】

○第5回新見市下水道事業審議会

1. 開会
石倉課長

2. あいさつ

林田会長

皆様、今日は第5回の新見市下水道事業審議会ということで、お忙しい中お集まり頂きましてありがとうございます。昨日・一昨日は非常に暖かい春を思わせるような気候でございましたが、また今日は少し風が出て雨模様となっております。明日頃からまた冬の気温に戻るのかなというふうに予報されております。こういった中で新型コロナウイルスのワクチンが先日認可され、数日後には接種が始まると聞いておりますので、早く落ち着くようになればと思っております。審議会も今日は第5回目ということですが、これまで審議を重ねて頂きまして、だいぶ大詰めとなっております。今日は実施時期とか答申案とかそういったところについての審議になろうかと思えます。皆様方から忌憚のないご意見を出して頂きまして、審議を進めていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議題

(1) 前回審議会の振り返りについて

事務局説明

・第5回新見市下水道事業審議会資料P 1～5を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

■委 員 3ページのところに今後の補填のイメージがあるが、前回、余剰金を残して補填していくのは難しいかもしれないという話があったと思う。これを見ると余剰金を補填することができるということか。実際補填方法としてはこういった形でされるのか。

□事 務 局 前はかなり漠然としたお話でしたが、その後内部の方でいろいろなパターンについて検討を行いました。その結果、余剰金は余剰金としてはっきり分けた状態で残しておき、後に不足となった時まで保持しておくということが可能ではないかということになりましたので、そちらの方向を今検討しております。

■委 員 基金のような形ということか。

□事 務 局 基金という形まではいかないかもしれませんが、一応余剰金となる現金の額を、例えば口座を分けるなどして、余剰金であるとはっきり分かるような形で区別して運用していこうと考えております。

■委 員 その辺りがはっきりするのならば、ここに挙げられている令和12年までの補填計画のようにやっていけばいいと思う。しかし、もし余剰金の方をうまく補填できない状況であれば、以前にも同様のことを言わせてもらったが、例えば5年ごとの見直しなどの方がよいのではな

いか。補填方法の確実性によって、その辺りは再度検討する余地があるのではないかと思った。

□事務局 ありがとうございます。

□事務局 追加でご説明させて頂きたいと思いますが、5ページのところの、パターン③での使用料の比較表をご覧ください。今回使用料の値上げをしていく訳ですが、一番下の人頭制との比較表を見て頂きますと、例えばこれまで人頭制で1人世帯の方であれば使用料の額は2,200円でしたが、この方が従量制に変わり、使用水量が10m³だとしますと、使用料の額は1,584円となります。このように、これまで人頭制だった方は、実際には今回の改定で安くなるというようなこともあり得る、ということをご周知頂ければと思います。2人世帯であれば、2人で使用水量が15m³だとすると現在の人頭制での使用料の額よりも安くなります。一律で支払う額が上がるのではなくて、人頭制から従量制に変わった時には、使用水量によっては料金が安くなるということもあり得るということでご認識頂ければと思います。

■委員 1人世帯でもし使用水量10m³以下であれば、人頭制になれば料金が2,200円から1,584円。2人世帯でも使用水量15m³以下であれば2,750円から2,464円というふうに安くなるということとで、理解した。

(2) 使用料の改定方法（改定時期）について

事務局説明

・第5回新見市下水道事業審議会資料P6を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

■委員 3ページのところで、令和3年から値上げを行った場合のシミュレーションでは前半の余剰金で後半の不足金を補うと書いてあるが、今の説明にあったとおり実際には改定する時期が令和4年や5年、6年になってくるということであれば、それまでの間は料金を値上げしないため余剰金が結局足りないということになり、令和12年までの不足金が賄えるという筋書きが崩れるような気がする。その辺りはどのようにするのか。

□事務局 ご指摘がありましたように、令和3年度からの計画でシミュレーションを行い令和12年度までを賄うように進めてきましたが、実際は早くても令和4年度からということになり、それによってシミュレーションと比べて不足金が発生してくるようになります。こちらにつきましては、市の財政とも協議しなければなりませんし、下水道課として

も経営の改善・効率化を進めて少しでも補えるような運営をしていかなければならない訳ですが、令和3年度に料金改定を行わないことによってかなり大きな金額の損失となってきますので、その部分はやはり市の財政に頼らざるを得ないのかなと思います。

■委 員 改定時期を遅らせるほど財政的にはよくないということだろう。内部努力がどれだけできるのかというのは分からないが。

□事 務 局 経営努力と、後は効率化というのをいかに上げるかということにはなってくるかと思います。

■委 員 経営努力と効率化で不足分を埋めるというが、どれだけのプランがあるのか。

□事 務 局 具体的に言いますと、規模の大きな対策についてはやり尽くしてしまった感じがありまして、実際には下水処理場を更に接続するとか、そういったことはもうできないかなと考えております。そうなりますと維持管理費の削減ということになります。例えば人件費というものも正直これ以上人員を減らすというのも難しいので、委託料や薬品代、電気代といった細かいところで落としていくしかないのかなと考えているところです。しかしこれもやはり限界がありますので、どの辺りまで時間を縮めていけるかというのがこれからの検討課題かなと思います。

■委 員 それについては年度ごとの目標というのを作っておいた方がいいと思う。科目ごと、それから部署ごとなど。目標を作っておいて、その達成率が何%だったか。そうしてこれだけ頑張ったが、不足するので市長にこれだけ補填金をお願いしたいという話にする必要があると思う。単年度の項目ごとの目標を作って、月に1回とか半年に1回とか、継続的にフォローしていくのが必要になると思う。そうでなければ、効率化できるはずだったが結局何もできなかったということではだめだと思う。

□事 務 局 ありがとうございます。

■委 員 今の話でいくと、令和4年度には始めないとこのシミュレーションパターン通りに完結しないということだが、その後の更にまた10年後までこのシミュレーションのグラフを延ばして行って、更にもう10年ということになるとかなりのことになると思う。やはり、そこでまた料金改定ということになるのか。

□事 務 局 おっしゃられましたとおり、3ページの表を見て頂きますと、オレンジ色の棒グラフで表している営業費用につきましては令和3年度も令和12年度もそれほど大きく金額は変わりません。ですが、青い棒グ

ラフで表している料金収入につきましては、こちらはほぼ人口と直結しておりますので、どんどん減っていくことになります。このグラフを更に10年延ばせば、人口と完全に比例する訳ではありませんが、やはり差額がどんどん広がっていき、負担が大きくなっていくという予測はシミュレーション上出ております。

- 委 員 基本的には、例えば行政のゴミ問題であれば個人の嗜好や趣味とかそういうところが関わってきて、それに対して出たものの使用料という意味合いがあり、焼却炉の使用料金として受益者、ゴミを出す人が負担するというのは分かるが、この下水というのは我々人間から仕方なく出るものだと思はる。基本的には税金の方で賄う公共事業であると個人的には思っている。そういったものに対して、また先で値上げが来るというのはその辺りの線引きがどうかと思う。個人的には値上げは反対だが、財政的に厳しいということがあるので百歩譲って仕方ないのかなと思うところはあるが、この下水の公共性というのは、他の、例えばゴミ問題とかとは違うのかなと思はる。

- 事 務 局 今おっしゃられたのは、下水道事業に税金を投入して運営すればどうかというお話だと思います。後の答申案のところに出てくる話にはなりますが、道路改良であるとか教育であるとか、そういったものについては誰でも利用できるため受益者の方が特定の方に限らない、皆様に受益があるものになりますので、基本的に税金を投入しても問題ないものになります。それに対して下水道事業というのは日本の全国的なルールがありまして、区域内の方のみ使うことができる、受益者が特定できるということから、利用する方が使用料を払って経営を成り立たせる、運営費を補っていくというのが本筋になります。今回答申案の方にも同様のことを書かせて頂いております。本来なら受益者が負担するべきものということになりますので、使われる方に使用料を払って頂いて運営していくのが筋ということになります。

- 委 員 その辺りは重々承知しているが、市民感情として我々の生理的な部分で出てくるものが下水だと思っているので、ある程度受益者が特定されるという面では使用料の徴収の問題とは切り離すことができないのかもしれないが、市民の感覚から言うとやはりもっと公益性の高い公共事業だと思うので、答申の一部に値上げ等についての慎重な意見があったということを付議してもらいたい。よろしく願ひしたい。

- 事 務 局 ありがとうございます。

(3) 答申(案)について

事務局説明

・第5回新見市下水道事業審議会資料P7、別添資料.1、別表1～3を説明

〈質疑応答・意見と回答〉

■委 員 改定時期については市民としては遅いを超したことはないが、遅ければ遅いほど財政的にはどんどん窮屈になってしまう。財政的に見ると早いほうがいいのかなと思う。しかしこういったコロナ禍でもあるし、上水道料金が令和4年と6年に改定する予定もあるから、その辺りも踏まえて協議していきたい。

■委 員 いつするかというのは、それを行うと決まった時点でするべきだと思う。個人的には今回の改定は反対だが、改定をするなら百歩譲って財政のこともあるので、決まったのであれば迅速に行うべきと基本的には思っている。その辺り事務局としてはどう考えているのか。もう少し、この考えでいかないともたないとか、もう少し待っても持ちこたえられるとか、その辺りの危機感とか切迫感とかが伝わってこない。財政的な問題でこの話をずっとしてきたので、市民の側から言えば値上げは絶対に反対だと思うがそこを百歩譲っている訳なので、市としてはどういう考えなのかというのを聞かせてほしい。

口事 務 局 事務局といたしましては、この新見市の下水道事業を継続的に運営していかなければならないという使命がございます。その使命からいきますと、一刻でも早く料金を上げて頂きたい、そして安定的な事業を運営していきたいというのが本音ではございます。ということは事務局としてはパターン①が最も改定時期が早いため、パターン①がいいかなという思いはございますが、最初の会長のご挨拶にもありましたように現在新型コロナウイルスのワクチンのニュースが報道されています。これをもって今の状況が好転してくればいいのですが、万が一また新型コロナウイルスが全国的な広がりを見せると、また経済的な閉塞感が広がってくることが予想されますので、その辺りも十分加味していかなければいけないのかなとも考えております。そのため具体的に申し上げますと、例えばですが、パターン①の令和4年に改定を行う、ただし世界情勢・経済情勢を十分勘案して行うこと、というようなご意見を頂くというのも一つの手かなと思っております。前回の審議会でご指摘頂きましたように、時期というのは明確に示した方がやはりいいと思います。審議会での結論ということで、時期は例えば、令和4年に上げるとする。ただし・・・、というような考え方もあるのかなと思っております。

■委 員 事務局の考え方というのは分かった。

■委員 上水道料金は料金体系を令和4年度に統一するが、これは料金的に大きく上がるものではないから、それならばパターン①か②のどちらかがいいかなと思ったが、先程の事務局の説明のような形にして、4年度、または5年度もあり得るような但し書きを入れたような格好でもいいのではないかなと思う。

■委員 個人的には、早い時期に基本使用料も従量使用料もともに改定するなら分かりやすい、市民が今と比べやすいという利点があると思う。しかし経済状況やコロナの影響を踏まえた時に負担になるということも考えられるので、令和4年度で決めておいて、但し書きで5年度等でも可能にするというのがいいのではないかなと思う。

■委員 パターン①が一番料金的にはいいと思うが、パターン②の令和5年度で基本使用料・従量使用料の両方を上げた場合と、パターン③の令和4年度に基本使用料を上げて令和6年度に従量使用料を上げた場合との、②と③の違いがどれくらいあるのか知りたい。

□事務局 まずパターン①、令和4年度に一律上げた場合ですが、これについては令和3年度分が元々シミュレーションに入っていますので、その分が不足に入ってきます。そのため、令和4年度に上げた場合、5, 300万円くらいの不足になります。次にパターン②、令和5年度に上げた場合では、倍々方式になりますので、1億400万円くらいの不足になります。最後にパターン③、令和4年度に基本使用料を上げて令和6年度に従量使用料を上げた場合では、1億3, 000万円くらいの不足になります。

■委員 なかなか厳しい数字。

■委員 パターン①が個人的には妥当というか、一番分かりやすいのかなと思う。普段いろいろな話の中で、なぜ税金の中に組み込めないのかとか、税金であればというような話をよく聞くのだが、パターン①でいかないと後々困るというのは確かなことなので個人的にはパターン①がいいと思う。ただ、先程の話の中であった市民への周知について、例えばホームページとか新聞テレビマスコミとかいろいろあるが、財政的なものが逼迫しているからというような、要は分かりやすい掲示・内容の説明というのが必要だと思う。何%上げないと何億がどうのこうのとかいう細かい数字よりかは、とりあえず大きな数字として10年後にはこうなってしまうというようなことを分かりやすく表して、例えば市報に載せるとかすれば年配の方にも分かりやすいのではないかなと思う。これなら仕方ないなというような。細かい数字がどうこうではなく、要は生活に必要なものだから税金とかと同じで上

げなければいけない、上がっても仕方がないというように思ってもらえるような広報の仕方が必要だと思う。

■委員 パターン①が財政的にはいいと思う。下水道事業をやってきたが、人口減少と使用料の減少とでこのまま運営するには10年スパンでこのくらい赤字が増えてきて、という説明があった方がいいのかなと思う。それと、今回の値上げは令和12年までを見越したもののだが、以前の説明でその後の令和33年頃には水洗化人口が1万人を切るような状況になるという話だったので、次は令和13年頃の時に値上げをして、その次は令和23年頃の時にまた値上げをして、というパターンになると思う。その時にまた20%上げるのかいくら上げるのかというビジョンが欲しいと思う。自分たちはもしかしたらもう10年くらいで使わなくなるかもしれないが、若い人たちはもう20年経ったら下水道料金が今の倍とか3倍になるかも、というのが冗談じゃないような状況になっていくと思うので、その覚悟を皆様に持ってもらうためにも。なおかつ、いかに効率化して赤字を減らす努力をするかというのを市民全体で考えていかなければ、非常に深刻なことになると思う。今から10年は20%の値上げで、料金も大体1,500円くらいでなんとか落ち着くかもしれないが、その先の10年後からの10年、20年後からの10年がちょっと恐ろしい気がする。2回目の審議会の時の資料で、5ページのところに総人口について書かれていて、少子化と人口減少による今後の見通しがあるが、これを見ていくと令和3年が27,000人の人口で、令和33年が12,000人になる。半分以下になる。半分以下になった人口で同じだけの規模の下水道の修理・維持管理を賄っていくにはいくら料金があるのかというのは、ちょっと聞いてみたいような気がする。私はパターン①で速やかに収入を上げるというのがいいんじゃないかと思う。

■委員 私もするのであれば、財政的な面があるしコロナ情勢も加味しながら、それに対して市の方も他の事業、産業振興とかでしっかり経済を建て直すという辺りを課題として捉えてもらって、その上でパターン①に但し書きでコロナ等の状況を鑑みるというような文章を添えるというのが結論になるかと思う。ただ今の説明の中で、例えば令和5年にまで延びたときに1億いくらの減収になるということになると、シミュレーションをもう1回しないといけない、そうすると20%でなく25%や30%の値上げをしないと成り立たないということになると思う。本来はそうやって、そこで実はこの1億いくらの不足が税金で賄っていたということになれば、これは本当に値上げする理由がな

くなる。そのこのところの切実感を市民の方に分かりやすく、そして財政が本当に厳しいんだということを説明しないと、ただ人口が減るから、いろいろあるから、というような単純な説明ではこの矛盾点がおかしくなってしまうというのがあると思う。実は持ちこたえられるのかたや市は値上げしますというのは、両方の現象が今から来る訳だから、そこだけはきっちりと何のための値上げなのかというのを、はっきりと先程の話にもあったように分かりやすく、これがあるからどうしても値上げが必要なんだというのが市民に分かるようにしてもらいたいと思う。

■委 員 とんでもない話かもしれないが、単年度で決算し、その年の赤字だったところを含めて皆で割って毎年その次の料金を決めるという、毎年見直して赤字を持ち越さないというような、毎年小刻みに上がっていくというようなことは事務局では考えていないか。

口事 務 局 市民の皆様のご理解が得られればというところになろうかと思いますが、例えば、他の市町村では3年ごとの料金改定というところもございます。新見市としては、10年計画でということをつたてにして、令和3年度からのシミュレーションを立てて検討しております。パターン①だと使用料収入が5,000万円程少なくなり、ということになりますと、令和12年まで持たせるとというのがもう少し早まるということも考えられます。それからこの人口減少の元データである国の人口問題研究所が出している数字は、今のまま行政が何もせず放っておいたらこういう状況になるという、いわゆる最悪のパターンの数字です。もちろん市としてこのまま放っておくことはできませんので、第3次総合計画を立てた際に、令和37年時の人口が、人口問題研究所が出した数字では1万1,025人となっておりますが、これを1万9,800人にまで持ち上げようという計画を立てております。実際には何をすることについては、全市を挙げていろいろなことをすることになると思います。また、大学の4年制化を行い、これにより学生も増えていくため、観測的予想にはなりますが、この最悪のパターンまでとはいかないのかなと考えております。今おっしゃられましたように、毎年上げていくことができれば非常にありがたい運営になろうかなとは思っています。

■委 員 毎年上げてしまったら、努力目標がなくなるから努力しなくなってしまうかも。

■委 員 そろそろ審議内容をまとめて、改定期期について決めていきたい。今のところでは、パターン①、令和4年度から基本使用料も従量使用料

も改定を行うという案、そして、新型コロナウイルスの収束状況等を鑑みてという意見書を付けるという案が皆様からの意見では強かったように思う。これを改定時期として決めてもよいか。皆様どう思うか。

→異論なし

■委 員 全会一致ということで、パターン①に意見書を付けるということで決定したいと思う。答申案については、皆様ご意見はいかがか。

■委 員 下水道事業を取り巻く状況のところで下水道収入のマイナス要因について触れており、その中に節水意識の高まりというのが挙げられているが、節水というのはいいことなので、文章的にはあまり要因として挙げない方がいいのでは。節水意識はいいことなのに、まるで下水道収入の敵のように文章的に捉えられる。これを見た方が、節水はいいことなのに問題にしているなど、理論の矛盾が出てくるので、人口の減少に伴い、というようなもう少しやさしい表現をした方がいいと思う。それと、付帯意見のところで下水道使用料の見直しについては慎重な意見もあったが、というような一文を入れてもらいたい。ただ満場一致で皆様で料金を上げようという結論に至ったわけではなく、結論としては料金を上げるということにはなったが、その議論の過程というのも重要であると思うし、実際に値上げに対して慎重な意見があった訳なので、そういったものもこの答申書の中にしっかり残してもらい、諸手を挙げて審議会が賛成した訳ではないと、過程の中にはそういう意見もあったということを付議してもらいたいと思うのでそこについては強くお願いしておく。例えば、下水道使用料の見直しについては、慎重な意見もありました。しかし、将来のシミュレーションを行った結果・・・のような形で文章に残してもらいたい。

□事 務 局 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

■委 員 答申案については、先程の意見を加味し、事務局は最終的な答申内容の作成をするということでお願いしたい。それでは答申方法についても事務局から説明を。

□事 務 局 先程7ページの答申の方法についてのところでもご説明させていただきましたが、この資料として付けている答申案をベースにいたしまして、今日頂いたご意見等を入れさせて頂き、会長様・副会長様と表現内容等の見直しを行い修正いたしました後に答申の方をさせて頂く予定です。現時点で事務局として考えていますのは、この答申をベースに考え、修正させて頂いたものをまた後日委員の皆様の方へ郵送等で送らせて頂き、ご確認頂こうと考えております。今年度の審議会としてお

集まり頂くのは今回が最後といたしまして、今後実際に答申をさせて頂く際には会長様・副会長様と事務局の方で市長室の方で答申をしていくというような形を考えておる次第です。ですのでまた先にはなろうかと思いますが、答申案を再度作り皆様にご確認頂きまして、こちらで市長の方へ答申を行うというこの方法でご了承頂ければ、そういった格好で進めさせて頂こうかと思えます。

■委 員 今の説明では、最終的な答申について我々は郵送で確認するのか。

□事 務 局 今のところ郵送でと考えておりますが、他にご希望はありますでしょうか。もう一度集まって頂くのもいかがかなと思ひまして。

■委 員 今日出された意見を参考に事務局が答申案を作成し、それを郵送で確認ということでよいか。

→異論なし

■委 員 送られてきた案を見て、また何か意見があれば事務局へ連絡すればいいということでよいか。

□事 務 局 ご連絡頂ければ、また確認をさせていただきます。

■委 員 答申については会長・副会長・事務局で市長のところへ提出するという事で。

□事 務 局 また市長の方と日程の調整をさせて頂きまして、答申の方へ伺おうと思っております。

■委 員 では、そういった予定で進めてもらいたい。

(4) その他

〈質疑応答・意見と回答〉

■委 員 答申は大体いつ頃を目処に考えているのか。

□事 務 局 答申につきましてはこれから議会が始まるところでして、3月18日が閉会となりますが、それ以降で日程を調整する予定です。正式な答申書案を皆様に郵送させて頂くのはそれよりも前、2月中にはお送りさせて頂こうと考えております。

■委 員 今回の審議会は、下水道料金の値上げということでずいぶん悩んだ。皆様方からいいご意見を頂いてなんとか着陸ができそうでよかった。ありがとうございました。

■委 員 個人的な意見だが、今回値上げばかりではないということもPRしてもらいたい。人頭制で使用水量の少ない方は値下がりになる訳だから、その辺りもアピールしてもらいたい。そして、利用者負担ばかりでなく、市の税金も投入されて運営している事業であるから、利用者負担が100%ではないということを理解しておいてもらいたい。

4. その他

石倉課長

ありがとうございました。5回を重ねましたこの審議会で、本日答申内容が決定いたしました。誠にありがとうございました。令和2年度でこの審議会を行って参りましたが、令和3年度にもう一度集まって頂きまして、令和2年度の決算後の数字を用いまして、またシミュレーション等どのような状況になっているかというのを、年に1回見て頂くことを考えております。またよろしくお願いいたします。5回に渡りご審議頂き誠にありがとうございました。皆様の熱い思いをお聞きしまして、新見市の下水道事業の安定的な運営ができるように頑張っておりますので今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

・今後の予定：令和2年度決算を踏まえた経過報告会（令和3年中に1回予定）

5. 閉会

立花副会長

失礼します。思い返せば8月の夏の暑い時期から始まり、春を迎えようとするこの時期で完結できたこと、ありがたく思います。皆様の大変貴重なご意見をこの場で聞けましたこと、それを市に向けての要望という形が取れたことについて、非常に感謝とありがたい気持ちでいっぱいです。私たちも分からない部分の方がたくさんありましたが、一般市民として下水というものに対して理解が深まり、下水道事業に対しての考え方も分かってきたかと思います。今後も皆様熱い視線で、年に1回はこうした場が設けられるとお聞きしましたが、温かい目と厳しい目でしっかり見ていきたいと思います。皆様お疲れ様でした。ありがとうございました。